

平成18年度 学校法人高山短期大学事業報告書

1. 法人の概要

- ・設置する学校・学科等

高山短期大学 自動車工学科
高山短期大学附属幼稚園

- ・当該学校・学科等の学生数の状況（平成18年5月1日現在）

学校名	学科名	学生数・園児数
高山短期大学	自動車工学科	659 名
高山短期大学附属幼稚園		206 名

- ・役員・教職員の概要等

	理事数	監事数	評議員数	教員数	職員数	備考
法人	11 名	2 名	23 名	- 名	- 名	理事・監事・評議員は定数どおり
高山短期大学	-	-	-	31	20	非常勤教職員は除く
附属幼稚園	-	-	-	12	3	〃

2. 事業の概要

- ・当該年度の事業の概要

学校法人高山短期大学は「学校法人会計基準」に従って会計処理を行っております。

学校法人高山短期大学の平成18年度決算は5月21日に理事会と評議員会でそれぞれ決定、承認されました。

法人全体において、教育環境の充実を図ると共に諸費の見直し等による歳出減の努力を行なった結果、資金・消費収支とも安定した状態を維持しております。

- ・当該年度の主な事業の目的・計画

1. 教育関係では、国家二級自動車整備士の全員取得を目標に、産業界が求める新技術・顧客対応能力を備えた人材育成を行う為、学科・実習教育において多彩な科目の充実を図っている。
幼稚園においては、音楽教育を基本としながらもコンピュータやキッズイングリッシュを取り入れ、教育の幅を広げ質の向上に重点を置いた。さらに、園の環境整備や預り保育など保育全般の充実を図っている。
2. 施設設備関係においては、自然環境を充分に取り入れたキャンパス全体の整備を図り、学生の要望に答えるべく二輪・四輪自動車の安全走行実験が行えるような環境整備を図る。

- ・当該事業計画の進捗状況等

1. 国家二級自動車整備士についてはガソリン・99.7%、ディーゼル・95.6%という高い合格率を達成した。また、自動車工学特論の科目においてハイブリッド車や二輪自動車、実習教材等の充実を図るとともに、フロント実務や情報処理教育のさらなる充実強化を図った。その結果、高い就職率(97.6%)や二級自動車整備士合格率の堅持に大きく寄与している。また、幼稚園においては、保育内容や預り保育の一層の充実により、園児・父母からの評価も高いものとなっている。
2. 法人全体で行っている自然の豊かさを利用したキャンパスの整備や実習教育環境の整備が整いつつある。また、幼稚園においては、園の自然の野山や周囲の環境整備を行い充実させることにより、自然豊かな環境での健康で明るい情緒豊かな園児の育成を目指している。

3. 財務の概要

財務比率比較表

名称	算式(×100)	年度	14	15	16	17	18	名称	算式(×100)	年度	14	15	16	17	18
人件費比率	人件費 帰属収入	本学	% 48.0	% 42.9	% 45.0	% 43.1	% 51.1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	本学	% 89.7	% 90.2	% 86.5	% 87.4	% 87.3
		全短大法人	61.3	60.8	58.0	59.5				全短大法人	81.3	82.4	82.1	82.5	
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	本学	63.9	57.1	62.9	56.1	70.3	自己資金構成比率	自己資金 総資産	本学	94.6	94.6	94.6	95.6	96.4
		全短大法人	97.8	96.5	93.7	91.8				全短大法人	83.8	83.7	85.2	84.7	
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	本学	26.4	24.5	24.4	24.1	23.6	流動比率	流動資産 流動負債	本学	194.1	189.0	260.2	302.7	351.9
		全短大法人	22.7	22.8	22.5	23.7				全短大法人	289.5	249.2	272.1	276.8	
管理経費比率	管理経費 帰属収入	本学	8.7	7.4	9.0	8.2	9.4	総負債比率	総負債 総資産	本学	5.4	5.4	5.4	4.6	3.6
		全短大法人	9.4	10.0	9.1	9.6				全短大法人	16.2	16.3	14.8	15.3	
消費収支比率	消費支出 消費収入	本学	102.1	87.1	88.2	85.3	87.5	負債比率	総負債 自己資金	本学	5.7	5.8	5.8	4.6	3.8
		全短大法人	113.4	110.7	107.8	107.4				全短大法人	19.3	19.4	17.3	18.1	
学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	本学	75.1	75.2	71.5	76.9	65.8	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資産	本学	14.1	14.9	15.6	16.6	17.4
		全短大法人	62.7	63.0	61.9	64.8				全短大法人	-2.3	-5.4	-5.1	-4.5	

※全短大法人の比率は「今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団より

4. 平成19年度学生数の状況（平成19年5月1日現在）

学校名	学科名	学生数・園児数
高山短期大学	自動車工学科	557 名
高山短期大学附属幼稚園		198 名

平成18年度 資金収支計算書

表 1

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(単位：千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
学生生徒等納付金収入	749,850	758,772	△ 8,922
手数料収入	16,110	14,738	1,372
寄付金収入	3,700	5,435	△ 1,735
補助金収入	110,200	110,030	170
国庫補助金収入	75,600	75,580	20
地方公共団体補助金収入	34,600	34,550	150
資産運用収入	147,000	197,696	△ 50,696
資産売却収入	100,000	250	99,750
事業収入	59,000	65,419	△ 6,419
雑収入	14,300	9,263	5,037
借入金等収入	26,000	17,600	8,400
前受金収入	455,271	389,873	65,398
その他の収入	220,418	210,655	9,763
資金収入調整額	△ 494,876	△ 457,523	△ 37,353
前年度繰越支払資金	1,646,281	1,646,281	0
収入の部合計	3,053,254	2,968,489	84,765
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
人件費支出	541,890	533,065	8,825
教育研究経費支出	123,918	107,224	16,694
管理経費支出	106,746	102,482	4,264
借入金等利息支出	0	0	0
借入金返済支出	28,000	26,200	1,800
施設関係支出	1,500	1,145	355
設備関係支出	19,606	17,414	2,192
資産運用支出	350,000	277,828	72,172
その他の支出	252,460	231,134	21,326
〔予備費〕	40,000		40,000
資金支出調整額	△ 23,696	△ 32,085	8,389
次年度繰越支払資金	1,612,830	1,704,082	△ 91,252
支出の部合計	3,053,254	2,968,489	84,765

平成18年度 消費収支計算書

表 2

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(単位：千円)

消 費 収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
学生生徒等納付金	749,850	758,772	△ 8,922
手数料	16,110	14,738	1,372
寄付金	3,700	5,435	△ 1,735
補助金	110,200	110,030	170
国庫補助金	75,600	75,580	20
地方公共団体補助金	34,600	34,550	150
資産運用収入	147,000	197,696	△ 50,696
資産売却差額	250	250	0
事業収入	47,800	57,216	△ 9,416
雑収入	14,300	9,263	5,037
帰属収入合計	1,089,210	1,153,400	△ 64,190
基本金組入額合計	△ 120,650	△ 109,502	△ 11,148
消費収入の部合計	968,560	1,043,898	△ 75,338
消 費 支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
人件費	541,890	533,065	8,825
教育研究経費	296,418	271,633	24,785
管理経費	112,946	108,309	4,637
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	10	0	10
〔予備費〕	40,000		40,000
消費支出の部合計	991,264	913,007	78,257
当年度消費収入超過額	-	130,891	
当年度消費支出超過額	22,704	-	
前年度繰越消費収入超過額	2,213,998	2,213,998	
翌年度繰越消費収入超過額	2,191,294	2,344,889	

貸借対照表

表 3

平成19年3月31日

(単位：千円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	11,787,794	11,669,846	117,948
有形固定資産	4,557,938	4,717,818	△ 159,880
その他の固定資産	7,229,856	6,952,028	277,828
流動資産	1,708,615	1,680,395	28,220
資産の部合計	13,496,409	13,350,241	146,168

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	4,668	29,318	△ 24,650
流動負債	485,492	555,067	△ 69,575
負債の部合計	490,160	584,385	△ 94,225

基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	8,138,027	8,129,922	8,105
第2号基本金	2,457,333	2,355,936	101,397
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	66,000	66,000	0
基本金の部合計	10,661,360	10,551,858	109,502

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費収入超過額	2,344,889	2,213,998	130,891
消費収支差額の部合計	2,344,889	2,213,998	130,891
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	13,496,409	13,350,241	146,168

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

期末要支給額 448,237,292 円は、私立大学退職金財団及び岐阜県私学教職員退職金社団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金にかかる収入と支出は総額で表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,923,118,669 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

表 4

財 産 目 録

平成19年3月31日現在

1. 資産総額	金	13,496,409,347 円
内 一、基本財産	金	4,559,164,651 円
二、運用財産	金	8,937,244,696 円
2. 負債総額	金	490,159,824 円
3. 正味財産	金	13,006,249,523 円

科 目	年 度	平成18年度末		備 考
一 資産の部				
一、基本財産		4,559,164,651 円		
1 土 地		97,788.59 m ²	1,454,809,210 円	
2 建 物		33,801.26 m ²	2,703,519,442 円	
3 構 築 物		22 点	59,262,283 円	
4 教具・校具・備品		7,809 点	142,586,724 円	
5 図 書		85,589 冊	190,124,348 円	
6 車 両		10 台	7,635,387 円	
7 電話加入権		14 口	1,227,257 円	
二、運用財産		8,937,244,696 円		
1 預 金・現金		1,704,082,484 円		
2 特定資産		5,278,819,054 円		
3 有 価 証 券		1,949,800,000 円		
4 そ の 他		4,543,158 円		
資産の部合計		13,496,409,347 円		
二 負債の部				
1 固定負債		4,668,000 円		
(1) 長期借入金		0 円		
(2) そ の 他		4,668,000 円		
2 流動負債		485,491,824 円		
(1) 短期借入金		17,800,000 円		
(2) 未 払 金		28,389,121 円		
(3) 前 受 金		389,872,800 円		
(4) そ の 他		49,429,903 円		
負債の部合計		490,159,824 円		

監査報告書

学校法人 高山短期大学

理事会 御中

平成19年5月16日

学校法人 高山短期大学

監事 大保木 紘 

監事 田邊豊彦 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人高山短期大学寄付行為第15条に基づき、学校法人高山短期大学の平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査の報告の概要

私たちは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、理事からの業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに主要な関係部署における業務及び財産の状況を監査し、また会計監査人と連携して計算書類等の検討を行うなど、「学校法人高山短期大学監査規程」に準拠した必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録に係る記載と合致しているものと認めます。
- (2) 学校法人高山短期大学の理事の業務執行状況並びに学校法人の財産の状況に関する不整の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。